

ど種々ある。この中で、これまた長大であるが、明石郡の「葛江里」名を記した文書木簡がある。飯の支給記録かともみられるが、どのような場で使用されたのか明瞭でない。因みに出土地は葛江里ではない。

以上きわめて大ざっぱだが、一九七八年出土木簡について概観した。個々の木簡釈文は個別報告を参照して頂きたい。

(加藤 優)

## 凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆してい

ただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式については編

集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列順序はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位

はミリメートル）。欠損している部分の法量は括弧つきで示した。

その下の三桁の数字は形式番号を示す。またそれぞれの調査機関

での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである。（八頁第二図参照）

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

<

木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

ママ

抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

付した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

木簡が折損していて文字が失われている。

異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

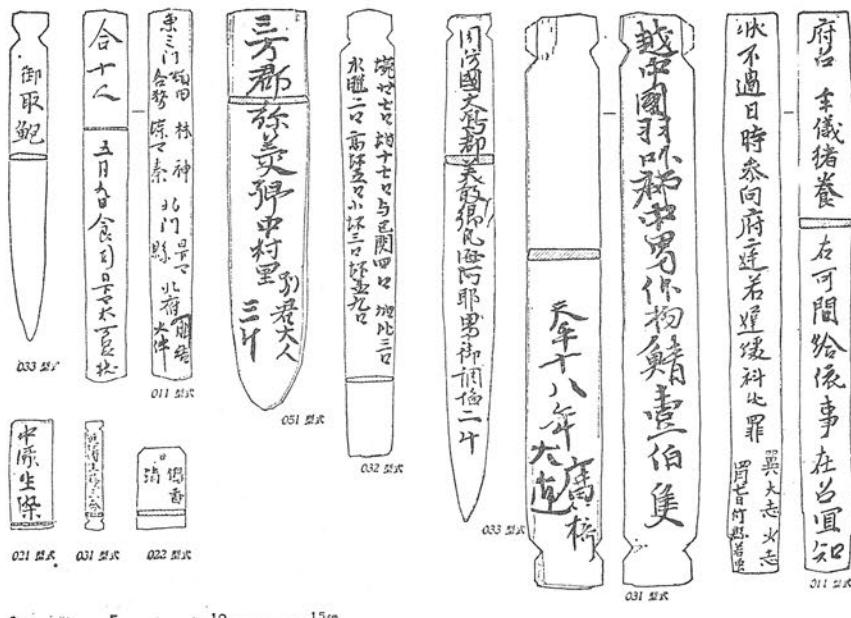
編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

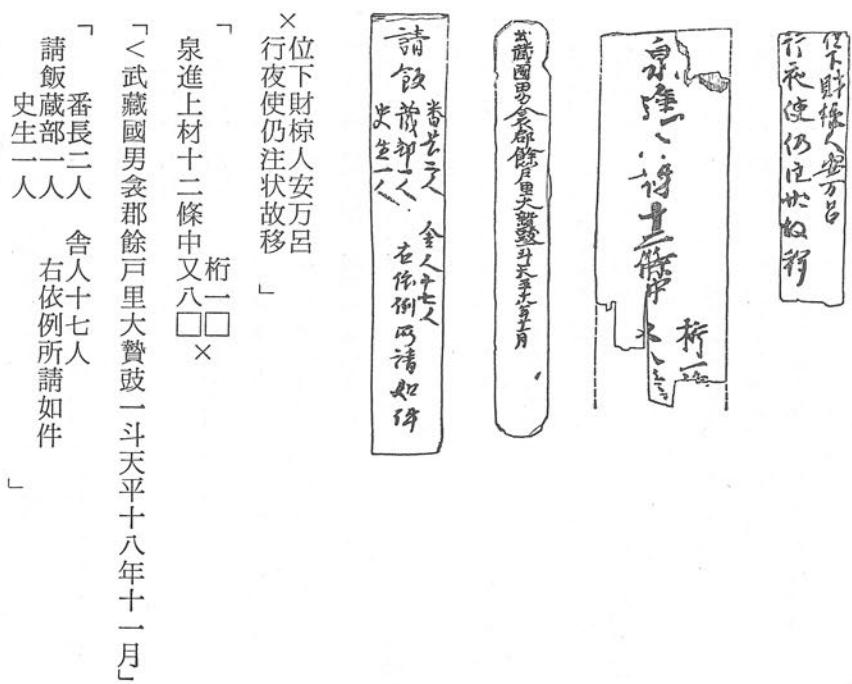
地図中の▼は木簡の出土地を示す。

1、篆文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つきの一五型式からなる。(第一図参照)

- 011型式 短冊型。
- 015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。
- 019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 021型式 小形矩形のもの。
- 022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたしたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたるもの。
- 033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。
- 039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
- 065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
- 081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
- 091型式 削肩。



第1図 木簡の形態分類



第2図 木簡积文の表現法